

平成18年度総合検診のお知らせ

結核予防法・老人保健法に基づく総合検診を下記により実施しますので、受診されますようお願いいたします。
なお、今年度から追加検診は実施しませんので、下記の日程で必ず受診されますようお願いいたします。

※結核予防法の一部改正により結核検診の対象者は「65歳以上」の方になります。ただし、当市では肺がん検診を兼ねるため、40歳以上の方が対象になります。

■受診上の注意

◎高血圧・心臓病などの内科疾患で治療中の方は、基本健康診査を受ける必要がありません。

◎尿は検診会場に出掛ける前に採り、持参ください。

◎受診の際は、ボタンやホックなどの付いていない肌着を着用してください。

◎血液検査は空腹状態で検査しますので、次の点に注意してください。

◇午前を受診の方…当日朝食を食べないで受診してください。

◇午後を受診の方…当日昼食を食べないで受診してください。

※採血には十分な注意を払っていますが、まれに内出血やはれ、痛みなどが生じることがあります。異常を感じた場合には、速やかに健康推進課までお電話ください。

■結果通知について

◎結核検診の結果は精密検査の必要のある方に本人あて直接郵送します。

■前立腺がん検診について

◎基本健康診査を受診しない方も前立腺がん検診のみ受診できます。受診票は当日、検診会場で発行しますので、下記会場に直接おいでください。

■肝炎ウイルス検査

◎対象となる方は、会場でお申し出ください(昨年受けた方は受診できませんので、ご注意ください)。

■検診の日程と会場

月 日	実 施 場 所	時 間	実 施 地 区	月 日	実 施 場 所	時 間	実 施 地 区
8月21日 (月)	三住研修センター	9:00～10:00	三住	9月1日 (金)	深谷公民館	9:00～11:00	西区上、西区下、南区
	不忘研修センター	11:00～11:30	不忘、蔵王			13:00～14:30	東区、北区
	川原子集会所	13:00～13:30	川原子	9月4日 (月)	斎川公民館	9:00～11:00	斎川1、2、3、4-1、8区
	弥治郎集会所	14:30～15:00	鎌先、弥治郎			13:00～14:30	斎川4-2、5、6、7-1、7-2区
8月22日 (火)	明戸集会所	9:30～10:30	湯元、明戸、赤坂、小久保平	9月5日 (火)	犬卒都婆公会堂	8:30～ 9:30	白川6、7区、大鷹沢12区
	八宮生活センター	13:00～15:00	八宮、大綱、芹沢		白川公民館	10:30～11:30 13:00～15:00	白川1、2区 白川3、4、5区
8月23日 (水)	上戸沢集会所	8:30～ 9:00	上戸沢	9月6日 (水)	大鷹沢4区集会所	8:30～ 9:30	大鷹沢4、5、6区
	大熊公会堂	10:30～11:30	下戸沢、赤井畑、冷清水、大熊		鷹巣コミュニティセンター	10:30～12:00	緑が丘、鷹巣
	小原公民館	13:00～14:30	塩倉、猿鼻、中北、新町、東	小下倉集会所	14:30～15:00	小下倉	
8月24日 (木)	大平公民館	9:00～11:00	大平1、2、7、8区、城南の丘	9月7日 (木)	大鷹沢公民館	9:00～11:00	大鷹沢1、2、3、7区
		13:00～15:00	大平3-1、3-2、4、5、6区			13:00～15:00	大鷹沢8、9、10、11区、田中
8月25日 (金)	滝下会館	9:00～11:00	滝上、尾籠、岩ノ上	9月8日 (金)	健康センター	9:00～11:00	本町、長町、短ヶ町
		13:00～14:00	滝下			13:00～15:00	田町
8月28日 (月)	中央公民館	9:00～11:00	寿山	9月11日 (月)	健康センター	17:30～19:00	都合で受診できなかった方
		13:00～15:00	柳町(14～51班)、旭町			9:00～11:00	南町、本郷第4、新町、清水小路
8月29日 (火)	中央公民館	9:00～11:00	本郷第1、郡山			13:00～15:00	中益岡、東益岡、寿町
		13:00～15:00	上郡山第1、上郡山第2、本郷第2	17:30～19:00			
8月30日 (水)	福岡公民館	9:00～11:00	沖	9月12日 (火)	健康センター	9:00～11:00	柳町(1～13班)、西益岡、中町
		13:00～15:00	上原、下原、山根、山ノ下			13:00～15:00	本郷第3、亘理町
8月31日 (木)	越河公民館	9:00～11:00	越河1、2、3、4、5、6区	※指定された日に都合の悪い方は、どこかの会場でも受けられます。			
		13:00～15:00	越河7、8、9、10区				

健康推進課 22-136

☎健康推進課 ☎22-1362

きれいで地球環境に優しいまちづくりを目指して

～「しろいし エコ プロジェクト」の開始と地球温暖化防止実行計画の進捗状況をお知らせします～

「しろいしエコプロジェクト」(愛称…もったいない運動)がスタートしました

当市では、平成14年2月に環境マネジメントの国際規格「ISO14001」を認証取得し、市役所および関係機関で省エネ活動などの環境負荷を軽減する取り組みを行ってきました。

その結果、上水道、紙、電力、A重油、灯油、プロパンガス、ガソリン、軽油の使用量を削減でき、14～17年度の4年間で約1,250万円の削減効果を得ることができました。

今後につきましては、17年2月にISO審査機関の審査を受け、ほぼISOのシステムが浸透されたと判断し、市役所全体に取り組みが定着したことから、費用負担の生ずる認証継続については行わないこととしました。

これに伴い、当市では新たな環境活動「しろいしエコプロジェクト」(愛称…もったいない運動)を展開していきます。

この「しろいしエコプロジェクト」では、これまで培ってきた環境負荷軽減のためのISO活動を推進していくことはもちろん、本年秋の活動で9回目を迎える「市内一斉クリーン作戦」のように、市民や企業が一体となって行っていく環境活動をより一層推

進していく予定です。
環境における取り組みは、行政だけでなく地域や市民一人ひとりの協力があつてこそ推進していくことができます。環境に優しいまちをつくるため、皆様のご協力をお願いいたします。

白石市地球温暖化防止実行計画の進捗状況について

平成17年2月に京都議定書(※1)が発効し、国、地方公共団体、事業者、国民一人ひとりが協力して地球温暖化防止のために行動することが求められています。

当市役所につきましても、住民サービスを行う上で電気や燃料などを消費するため、平成15年3月に「白石市地球温暖化防止実行計画」を策定し、省エネルギー活動を積極的に推進し環境への負荷軽減に努めています。

この計画の温室効果ガス抑制の目標値は、平成19年度までに基準年度である平成13年度と比較して1%以上を削減するものであり、できるだけ早期に目標に達し、さらに削減を進めることを目指しています。

■進捗状況結果

市では、この計画に従って省エネルギー活動などの取り組みを行い、年に1回、市役所内のすべて

の課や公民館、幼稚園、保育園、学校およびポンプ場など91施設から、電気や燃料の使用量について報告を受け集計しています。そして、その数値から、温室効果ガスの二酸化炭素などの排出量を計算しています。

保育園などの冷暖房の使用による電力量が特段に増加し、温室効果ガスは基準年度と比較して全体で5t-CO₂(0.2%)削減するにとどまり、1%の削減目標を達成することができませんでした。

取り組み3年目、平成17年度の温室効果ガス総排出量は左表の通りになっています。

●年度別温室効果ガス総排出量とその値の基準年度との比較

	平成13年度 (基準年度)	平成15年度	平成16年度	平成17年度
温室効果ガス 総排出量 t-CO ₂ (※2)	2,614 (100%)	2,552 (97.6%)	2,536 (97.0%)	2,609 (99.8%)

市では、これらの結果を踏まえて、平成18年度は特に夏・冬の各施設での冷房・暖房のより効率的な使用の徹底を図っていきます。

また、市では6月12日から9月30日まで「クールビズ」として、ネクタイをはずすといった軽装(ネクタイをはずすと体感温度が2℃違うといわれています)で勤務し、冷房温度を適正に管理し、夏の地球温暖化防止に取り組んでいますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、生活環境課環境対策係までお問い合わせください。

☎生活環境課環境対策係 ☎22-11314

※1. 京都議定書：地球温暖化防止のため二酸化炭素など6つの温室効果ガスの排出削減義務などを定めた議定書。平成9年12月に京都で開催された「気候変動枠組条約第3回締結国会議」で採択。
※2. t-CO₂：二酸化炭素やその他の温室効果ガスの排出などの量を、二酸化炭素の重量(二酸化炭素トン)に換算した単位。

▲小原地区の素晴らしい自然環境の中のソバ畑